

## 栗東市財政再構築プログラムの策定と その背景について

栗 東 市

220401

## 栗東市の財政状況 (類似団体との財政比較から)

**類似団体とは**、東京23区と政令指定都市を除く全国の市町村を、「人口」「産業構造」により71の類型に分類した団体のことで、栗東市と同じ分類になる団体は、長浜市、守山市、湖南省、大阪府柏原市など全国で43団体あります。

(分類の基準:人口5万人~10万人で、産業構造が第2次・第3次産業を合わせて95%以上で、かつ第3次産業が65%未満の一般市)

様々な財政の分析指標を、類似団体のものと比較することにより、本市の財政の状況や、今後目指すべき方向がわかります。

比較には、平成20年度の決算数値を使用しています。

## 類似団体(比較する団体)(1)

埼玉県 行田市、秩父市、東松山市、八潮市  
東京都 羽村市  
神奈川県 綾瀬市  
山梨県 富士吉田市、甲斐市  
長野県 岡谷市、諏訪市  
新潟県 燕市  
富山県 射水市  
石川県 加賀市  
福井県 鯖江市、越前市

## 類似団体(比較する団体)(2)

岐阜県 関市、羽島市、土岐市、可児市、瑞穂市  
静岡県 裾野市  
愛知県 津島市、犬山市、江南市、大府市、知多市、知立市、豊明市、清須市、北名古屋  
三重県 名張市  
滋賀県 長浜市、守山市、湖南省、栗東市  
大阪府 柏原市  
兵庫県 赤穂市、高砂市、たつの市  
岡山県 玉野市  
山口県 下松市、光市、山陽小野田市

## 類似団体との財政比較(1)

### 財政力指数

普通地方交付税の算定により求められる指数です。これが、1.0を超えると、財政力が豊かということで、普通交付税は交付されません(不交付団体)。栗東市は、昭和58年から不交付団体となっており財政力があるとされていますが、この指数は、実際の収入額と国の基準による行政サービス維持のための支出額とのバランスを見て算定されるため、実際の財政運営の実態とは異なるものとなっています。

・栗東市	1.10 (順位 8 / 43)
・類似団体平均	0.91
・全国平均	0.56
・滋賀県平均	0.71

## 類似団体との財政比較(2)

### 財政構造の弾力性(経常収支比率)

経常収支比率は、「経常経費充当一般財源」が「経常一般財源総額」の何%を占めるかの指数です。一般のサラリーマン家庭に例えると、食費や光熱水費、ローンの返済金など、毎月決まって支払わなければならない経費が、月々の給料額の何%を占めるかといったことになり、この率が低いほど家計に余裕があるということになります。

・栗東市	94.4% (順位 33 / 43)
・類似団体平均	90.6%
・全国平均	91.8%
・滋賀県平均	90.2%

## 類似団体との財政比較 (3)

7

### 給与水準の適性度(国との比較)

国の給与水準を100として比較した指数(ラスパイルズ指数)です。これが低いほど給与水準が低いことになります。

本市においては、H21から独自の給与削減を実施しているため、全国市平均を大きく下回っています。

- ・栗東市 93.8 (順位 7 / 43)
- ・類似団体平均 97.6
- ・全国市平均 98.4
- ・全国町村平均 94.6

## ラスパイルズ指数(県内他市比較)

8

団体名	H19.4.1	H20.4.1	H21.4.1	増減			
				H21	H19	H21	H20
大津市	100.8	101.4	101.9	1.1		0.5	
彦根市	98.0	98.1	97.7	0.3		0.4	
長浜市	99.3	99.2	98.6	0.7		0.6	
近江八幡市	98.0	99.0	98.9	0.9		0.1	
草津市	99.5	99.0	99.8	0.3		0.8	
守山市	97.3	97.7	98.3	1.0		0.6	
栗東市	98.1	98.5	93.8	4.3		4.7	
甲賀市	96.7	95.9	96.4	0.3		0.5	
野洲市	97.7	97.7	98.9	0.6		0.6	
湖南市	96.1	97.6	97.3	1.2		0.3	
高島市	91.6	92.8	93.3	1.7		0.5	
東近江市	96.5	97.7	97.7	1.2		0.0	
米原市	95.9	96.2	97.1	1.2		0.8	
県内市平均	97.3	97.8	97.6	0.3		0.2	
県内平均	95.0	95.5	95.9	0.9		0.4	
(参考)滋賀県	98.6	99.8	100.3	1.7		0.5	

## 類似団体との財政比較 (4)

9

### 定員管理の適性度(1,000人あたりの職員数)

人口1,000人あたりの職員数を表したものです。これが低いほど、少ない定員で行政運営を行っていることになります。

- ・栗東市 6.78人 (順位 17 / 43)
- ・類似団体平均 6.90人
- ・全国平均 7.46人
- ・滋賀県平均 7.38人

## 類似団体との財政比較 (5)

10

### 将来負担比率

地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、当該地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率で、これが少ないほど将来の借返済負担が軽くなります。本市では、急激なまちの発展による人口増などに対応するために、比較的短期間に社会資本整備(小学校、環境センターなど)を行ってきたことに加えて、土地開発公社により新幹線新駅設置関連事業の用地取得を行ってきたことにより、他に比べて極めて高い数値となっています。

- ・栗東市 327.9% (順位 43 / 43)
- ・類似団体平均 78.6%
- ・全国平均 100.9%
- ・滋賀県平均 112.2%

## 類似団体との財政比較 (6)

11

### 公債費負担の健全度(実質公債費比率)

公債費(借金の返済金)などが、標準財政規模(税収)の何%を占めるかの指数です。一般のサラリーマン家庭に例えると、住宅や自動車ローンの返済金が、月々の給料額の何%を占めるかといったことになり、これが低いほど財政に余裕があるということになります。

- ・栗東市 15.6% (順位 35 / 43)
- ・類似団体平均 10.2%
- ・全国平均 11.8%
- ・滋賀県平均 15.1%

## 類似団体との財政比較 (7)

12

### 人件費(人件費での経常収支比率)

「人件費充当一般財源」が「経常一般財源総額」の何%を占めるかの指数です。経常収支比率と同様に、これが低いほど財政に余裕があるということになります。

- ・栗東市 16.4% (順位 1 / 43)
- ・類似団体平均 26.2%
- ・全国平均 27.2%
- ・滋賀県平均 24.7%

## 類似団体との財政比較(8)

13

### 物件費(物件費での経常収支比率)

「物件費充当一般財源」が「経常一般財源総額」の何%を占めるかの指数です。経常収支比率と同様に、これが低いほど財政に余裕があるということになります。

- ・栗東市 21.5% (順位 43/43)
- ・類似団体平均 14.9%
- ・全国平均 13.1%
- ・滋賀県平均 13.7%

## 類似団体との財政比較(9)

14

### 扶助費(扶助費での経常収支比率)

「扶助費充当一般財源」が「経常一般財源総額」の何%を占めるかの指数です。経常収支比率と同様に、これが低いほど財政に余裕があるということになります。(扶助費とは、児童手当や福祉医療費、生活保護費など、主に福祉や教育のサービスに要する経費を指し、義務的経費として、人件費や公債費(借金返済)と並んで、最も優先して支払わなければならない経費をいいます。)

- ・栗東市 10.5% (順位 41/43)
- ・類似団体平均 8.4%
- ・全国平均 9.1%
- ・滋賀県平均 7.6%

## 類似団体との財政比較(まとめ)

15

項目	比較数値	栗東市政値	類似団体内平均	栗東市順位	守山市	湖南市
財政力	財政力指数	1.10	0.91	8/43	0.90 19/43	0.98 14/43
財政構造の弾力性	経常収支比率	94.4%	90.6%	33/43	90.0% 20/43	96.1% 36/43
給与水準の適性度(国との比較)	ワザパルス指数	93.8	97.6	7/43	98.3 27/43	97.3 24/43
定員管理の適正度	人口1,000人あたりの職員数	6.78人	6.90人	17/43	5.55人 7/43	7.92人 33/43
将来負担の健全度	将来負担比率	327.9%	78.6%	43/43	48.1% 16/43	90.6% 25/43
公債費負担の健全度	実質公債費比率	15.6%	10.2%	35/43	10.6% 20/43	16.5% 39/43
人件費	人件費での経常収支比率	16.4%	26.2%	1/43	23.4% 11/43	25.5% 22/43
物件費	物件費での経常収支比率	21.5%	14.9%	43/43	15.0% 23/43	16.9% 30/43
扶助費	扶助費での経常収支比率	10.5%	8.4%	41/43	9.1% 30/43	6.5% 6/43

## 危機的状況に直面する市財政

16

- ・大きく落ち込む税収
- ・増え続ける扶助・公債費
- ・市債(借金残高の増加)
- ・底をつく基金(貯金)
- ・新幹線新駅建設事業の中止による負の影響

## 大きく落ち込む税収

17

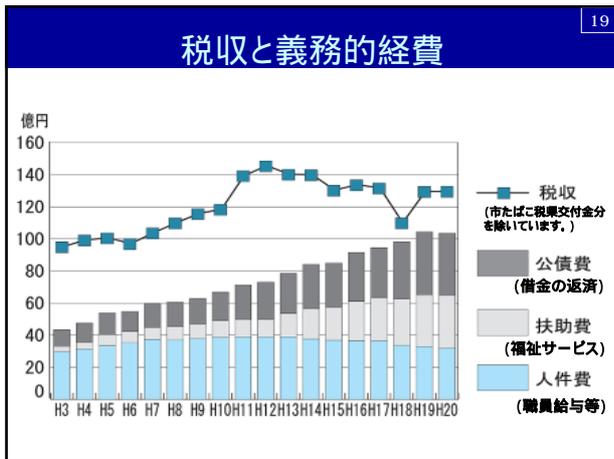
- ・平成3年度の税収額が約95億円  
約1.5倍増加
  - ・平成12年度における税収額は、約145億円となり、ピークを迎えました。  
しかし、
- 景気の低迷、  
そして、『市たばこ税戻交付金制度』により、  
平成20年度には、約129億円に落ち込みました。

## 増え続ける扶助・公債費

18

- ・扶助費(生活保護や医療費助成など)
- ・公債費(市債<借金>の返済)

平成3年度義務的経費合計 約43億5千万円 (うち扶助費 約3.4億円) (うち公債費 約10.4億円)	約2.4倍	平成20年度義務的経費合計 約103億6千万円 (うち扶助費 約32.9億円) (うち公債費 約38.7億円)
---	-------	--



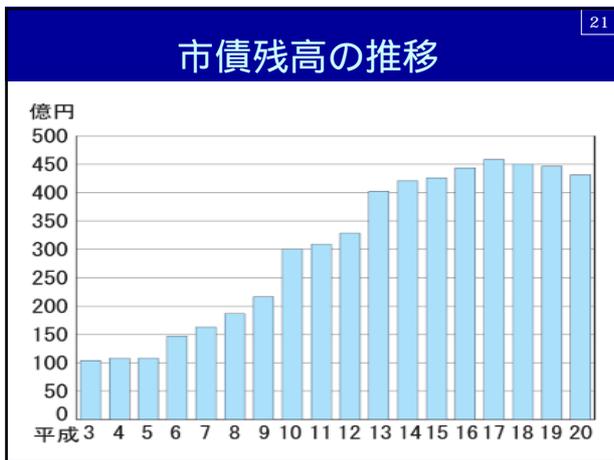
### 20 市債(借金残高)の増加

- 急激な人口増加
- 環境保全
- 市民ニーズへの対応
  - 環境センター施設更新(7.6億円)
  - なごやかセンター(1.5億円)、さくら(9.8億円)の建設等々

平成3年度末 市債残高 約104億円

約4.2倍

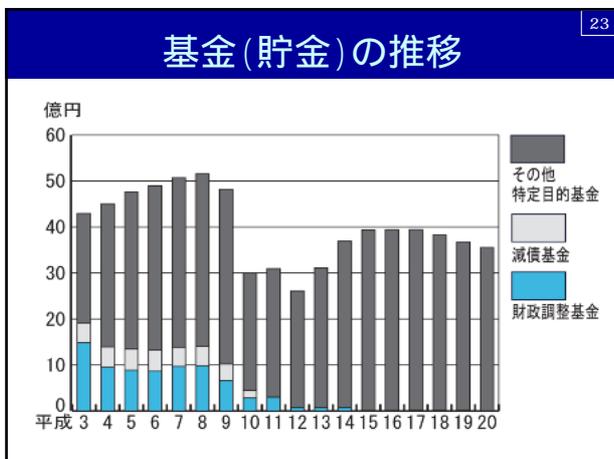
平成20年度末 市債残高 約431億円



### 22 底をつく基金(貯金)

- どのような目的にも使える貯金
  - 「財政調整基金」(年度間の財源平準化に使う)  
(たばこ税県交付金として翌年度に県に支払うために貯金している分を除きます。)
  - 「減債基金」(市債(借金)の返済に使う)

平成3年度末の約19億円が平成12年度には**ほぼ底をつき、その状態で現在までできています。**



### 24 新幹線新駅中止前の市の将来のまちづくり設計(1)

- 新幹線新駅設置に関する事業費は、一般施策とは別枠で、**他の一般施策に影響を与えず推進する。**

市税などの一般財源は、使わず右の特定財源だけで対応。

市税 ~~使わない~~

(歳入) (歳出)

<ul style="list-style-type: none"> <li>国庫補助金</li> <li>県・周辺市負担金</li> <li>基金(新幹線新駅建設のための貯金)</li> <li>寄付金</li> <li>市債(借金)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新幹線建設負担金</li> <li>区画整理事業経費など</li> </ul>
---	--

25

### 新幹線新駅中止前の市の将来のまちづくり設計(2)

- 必要となる市債(借金)の償還は、新駅設置や周辺の土地区画整理事業などのまちづくりに伴って発生する税収効果(税の増収分)の範囲で行う。

26

### 新幹線新駅中止前の市の将来のまちづくり設計(3)

- 残る税の増収分を一般施策の財源不足への対応や新たな福祉・教育の財源へ回し、本市の持続的な発展を目指す。

という将来設計を行っていました。ところが・・・

27

### 新幹線新駅建設事業の中止による負の影響(1)

- 新幹線新駅建設事業の中止により、負の影響のみが残ることとなりました。

**土地区画整理事業に対応する経費**

これまでに実施した関連事業分の市債(借金)の償還経費

補償費や今後もし、損害賠償が発生した場合の支払いに対応する経費

土地開発公社での先行取得用地処理に対応する経費(簿価約112億円)

平成20年度、21年度、当初予算における「新幹線新駅中止に伴う負の影響分」の合計は、約1.6億8千万円です。

28

### 新幹線新駅建設事業の中止による負の影響(2)

- 新幹線新駅事業の中止で財源に余裕が出ることはありません。
- むしろ、市の将来設計が崩れ、福祉・教育の充実や財源不足対応が困難になり、「新駅を中止すれば、福祉や教育にお金が回せる」ということはありません。
- さらに、「負の影響」にたちまち対応しなければならない臨時的な費用が発生します。

29

### 市財政を取り巻く状況

- 県の「新たな財政構造改革プログラム」の影響
- 「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の施行

新法では、4つの財政健全化判断比率が設けられ、これらの比率が一定規模を超えると「**早期健全化団体(イエローカード)**」「**財政再生団体(レッドカード)**」となって、財政健全化計画や再生計画に沿った改革を実施する必要があります。

30

### 地方財政健全化法(1)

4つの財政健全化判断比率とは・・・

- 実質赤字比率
- 連結実質赤字比率
- 実質公債費比率
- 将来負担比率

### 地方財政健全化法(2)

#### 実質赤字比率

普通会計での単年度の赤字の割合を示す比率、財政規模に応じて11.25～15%超(栗東市は12.88%)が早期健全化団体、20%超が財政再生団体となります。



### 地方財政健全化法(3)

#### 連結実質赤字比率

普通会計に公営事業・公営企業会計を加味した赤字の割合を示す比率、財政規模に応じて16.25～20%超(栗東市は17.88%)が早期健全化団体、30%超が財政再生団体となります。



### 地方財政健全化法(4)

#### 実質公債費比率

起債の償還金や起債の償還にあてられる一部事務組合負担や公営企業会計への繰出金が、市の一般財源の標準規模に占める割合を示す比率、25%超が早期健全化団体、35%超が財政再生団体となります。



### 地方財政健全化法(5)

#### 将来負担比率

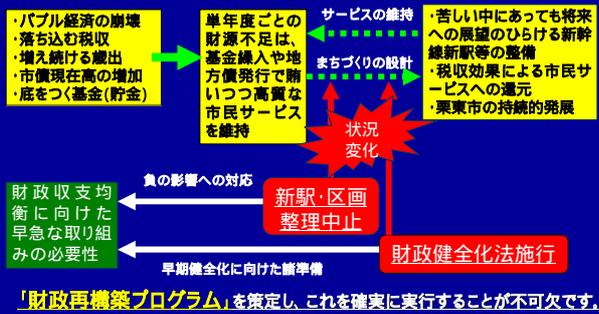
この比率により、本市が早期健全化団体になる可能性がある。

普通会計の起債残高や債務負担行為による支出予定額、土地開発公社などの第3セクターの債務金額が、市の一般財源の標準規模の何倍程度あるかを示す比率です。

350%超が早期健全化団体となります。



## まとめ



## 財政再構築プログラム策定の背景

### －危機的な財政状況の原因

- ・ 急激な人口増による財政需要(社会資本の整備等)に対応
- ・ 公共料金等の低料金化と福祉施策等の高水準なサービス
- ・ それによる扶助費と公債費の大幅増
- ・ 国の「三位一体の改革」や県の「財政構造改革プログラム」による市負担増加
- ・ たばこ税戻交付金制度の創設による税収減
- ・ 新幹線新駅の中止による栗東市土地開発公社の信用力低下と新たな財政需要

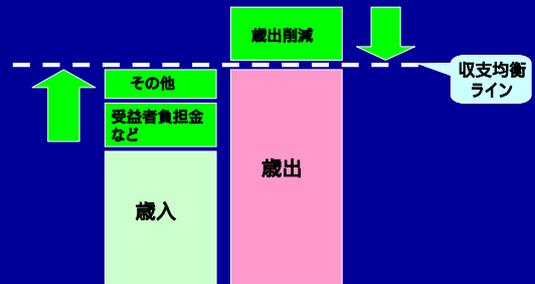
## 財政再構築プログラムの概要

- 歳入増収・歳出削減額の目標額は年 約16億円  
市財政の危機を乗り越え、将来に渡って市民生活を守り持続可能な市政運営を行うため、「入るを量りて出ざるを制す」収支均衡体質への財政構造の健全化を図るものです。
- プログラムの実施期間は、H20年度を含め3年間  
3年間で収支均衡状態にし、それを維持しつつ、建設事業も抑制し、市債残高を縮減します。(全期間は概ね7~10年)

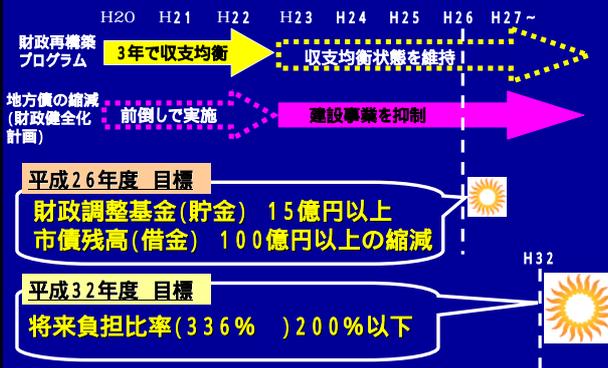
## 財政健全化への道

財政再構築プログラム

収支均衡へ「入るを量りて出ざるを制す」



## 財政健全化の目標



## 年度別財源不足(予定)額

H20 財政再構築プログラム策定時

(単位: 億円)

年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	合計
歳入額	208.3	208.1	215.1	631.5
歳出額	218.9	229.7	231.2	679.8
不足額	10.6	21.6	16.1	48.3

## プログラムの基本方針

- (1) 適正な行政サービスの提供  
- 財政の健全化の過程を通じて、行政サービスの見直し(真に必要な人に必要なサービス)を行い、行政の過大な膨張化を防止します。
- (2) 財政に裏付けられた政策形成  
- 政策形成の方法を見直します。(将来の財源と施策事業毎のコストを見込んだ実効性のある計画を策定します。変化には柔軟に対応します。)

## プログラムの基本方針

- (3) 自治体への市民の信頼向上  
- 社会の安定に不可欠な安全施策をしっかりと提供し、市民の安心感と信頼性を高め、有能で熱意のある職員を確保します。
- (4) 市民自治のあり方の見直し  
- 市民の自主活動や協働まちづくりにより、公的サービス・事業の適正な配分を行います。(行政と市民の役割分担の明確化を図ります。)

## 見直しの対象

まずは、

- 経費の節減
- 市有(遊休)財産の処分など  
を実施します。

その上で、さらに不足する額を

- 事務事業の見直し
- 受益者負担金等の見直し  
で対応します。

## 事務事業や受益者負担金等の見直し

- 市単独事業(国・県制度に上乗せ又は独自に行い、主に毎年継続してサービスを提供する事業)や受益者負担金等をすべていったん無いものとして、ゼロから見直します。



## 見直しの方策

- (視点)
  - 市民生活への影響度、市民感覚
  - 受益者の範囲
  - コストと受益者負担
  - 経年による目的達成度
  - 他市比較
  - 法規制、実現性 等  
から、一件一件検討しています。

## 見直しの具体的な項目(歳入)

- 市税滞納整理の推進
- 民間広告料の確保
- 遊休財産の処分
- 保育料の見直し
- 下水道使用料の見直し
- 家庭ごみ処理手数料の徴収 等

## 見直しの具体的な項目(歳出)

- 人件費の削減  
職員給与・特別職報酬の削減など
- 物件費等の節減  
需用費・委託料などの削減
- 市独自で実施している施策(事業)の見直し  
福祉医療費の助成範囲の見直しなど
- 市施設の統廃合  
農業学習センター・勤労青少年ホームなど
- 各種団体補助金の見直し 等

## 歳入確保・歳出見直し合計額

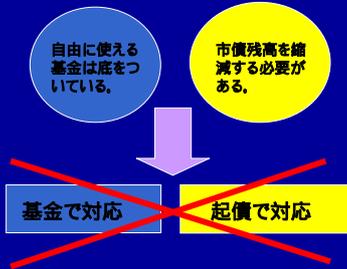
H20年財政再構築プログラム策定時

単位:億円

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	合計
財源不足額	10.6	21.6	16.1	48.3
歳入確保+歳出 見直し 合計額	2.1	9.1	14.1	25.3
プログラムを 実行しても不足する 財源と対応	8.5	12.5	2.0	23.0
	基金の繰入、 起債で対応	「さらに検討する項目」 の実施などで対応		

## 今後の財源不足対応

今後は、基金や起債での対応は難しくなります。



## さらに検討する項目

残る財源不足分については、今後、「検討項目 15項目」を具体化の中で対応します。

< 検討項目 >

- ・施設使用料および減免規定の見直しを検討(H21に実施済)
- ・幼稚園3年保育の見直しを検討
- ・栗東芸術文化会館「さくら」の運営方法見直しを検討
- ・野洲川体育館の運営方法見直しを検討 など

## 財政再構築プログラムの成果

・財政効果(歳入増加+歳出削減)は計画どおりの実績を上げています。

単位:億円

	H20	H21	H22
財プロ計画	2.1	9.1	14.1
実績	2.6	9.5	14.8
差	+ 0.5	+ 0.4	+ 0.7
	H19 H20 決算比較	H19 H21 当初予算比較	H19 H22 当初予算比較

## その後の状況変化(1)

しかし、財政再構築プログラム策定後、世界同時不況が発生！！

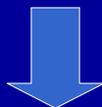


本市においても、企業業績の悪化から、主に法人市民税を中心として、市税が大幅に減収となる見込み。

(財プロを実施してもなお、数億円の財源不足の見込み)

## その後の状況変化(2)

不況により、滋賀県の財政状況もさらに悪化(平成22年度、230億円の財源が不足)



県もさらに事務事業の見直しを実施する。  
(栗東市への県補助金が、約1千万円減収見込み)

国の制度改正による影響も懸念される。

## その後の状況変化(3)

税制改正による、市たばこ税の減収



成人人口の3倍を超えるたばこ消費にかかる市町村たばこ税については、翌年に都道府県へ交付することとなっているが、この基準が3倍 2倍へ引き下げが実施される。

(約5.5億円の減収見込み)

## その後の状況変化(4)

こうした事情から、従来の財政再構築プログラムに加えて、



**更なる見直し(事務事業見直し計画)の策定が必要**

## 「更なる見直し」の目的

- ・さらなる財源不足などの財政危機に対応し、早期健全化団体や財政再生団体への転落を阻止する。
- ・セーフティーネット事業など市民生活を守る基礎的な施策を堅持し、財政再建を行う。
- ・限られた財源を適正に配分し、効果的な市民サービス事業を再構築する。

## 「更なる見直し」の基本方針(1)

市民視点に立った行政評価(事務事業評価)により次の観点からチェックし、**持続可能な制度・仕組みにつくりかえる。**

- ・妥当性
- ・有効性
- ・効率性



## 「更なる見直し」の基本方針(2)

- 「妥当性」・・・目的は明確か。  
行政が関与することか。
- 「有効性」・・・成果は上がっているか。  
市民生活向上へ貢献しているか。  
他の方法はないか。
- 「効率性」・・・実績あたりのコストを下げる。  
(人件費を含む。)

## 「更なる見直し」の基本方針(3)

**財政効果の大きな改革**に政策判断を行うことにより取り組む。

**市民や職員の提案に積極的に取り組む。**

**<行財政改革の市民提案募集>**  
色々な視点や考えをお持ちの市民の皆様から広くアイデアや提案を募集し、これからの具体的な行財政改革の材料・ヒントにさせていただきたいと思っております。応募方法など詳細は、次頁をご覧ください。



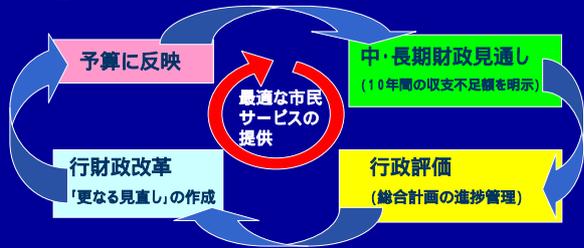
## 「更なる見直し」の内容

- ・「財政再構築プログラム」の中で、「検討項目」としていた課題を**具体化する。**
- ・市民生活への影響の少ない**内部改革、施設の見直し、外郭団体(指定管理など)のあり方**の見直しを中心に行う。

例 : 上下水道料金同時請求化  
広告収入の確保  
中央公民館の閉鎖、さきらの運営方法を見直し  
コミュニティーバスの運行見直し  
団体補助金の縮小 など

## 「更なる見直し」の策定

- 「更なる見直し」は、限られた財政事情の中で総合計画を有効に実現するために毎年、改定します。



## 目指す将来像(ビジョン)

### < 第五次総合計画 >

安全・安心のまち

環境・創出のまち

愛着・交流のまち

ひと・まち・環境

ともに育む

「健やか・にぎわい都市」栗東

## 行財政改革の市民提案募集中

行財政改革に結びつく提案内容をおおむね200字以上で書き、住所・氏名・電話番号・FAX番号・Eメールアドレスを明記の上、郵送、FAX、Eメールで下記へ提出して下さい。

### (提出先)

- 1) 郵送 〒520 - 3088 (住所不要) 栗東市役所  
経営改革推進室「行財政改革提案」係まで
- 2) FAX 077 - 554 - 1123まで
- 3) Eメール [keiei@city.ritto.lg.jp](mailto:keiei@city.ritto.lg.jp) まで  
電話による提案の受付は行いません。  
提案に対する個別の回答はいたしません。